

令和6年

8月 し尿汲取日程表

※汲み取りが必要な場合はお早めにご連絡下さい。
休業日翌日に汲み取りが必要な場合は、休業日前の午前中までにご連絡下さい。

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
太良環境	伊福	伊福			江岡早垣杉谷	杉谷片峰	栄町	栄町	栄町油津	油津畑田		畑田	古賀端古賀			休			端古賀瀬戸	瀬戸川原	川原郷式	端月喰場	大川内中山根			北町	北町針傘田	針傘田大峰川内	蕪田柳谷中尾	中尾大野	
太良清掃	本町	本町小田陣ノ内	休	休	陣ノ内嘉瀬坂ノ坂三里御手水	風配船倉波瀬浦里	波瀬浦里	里野上	野上中畑	広江亀ノ浦	休	広江亀ノ浦	休	休	休	龜ノ浦	休	休	野崎	野崎日ノ辻	道越竹崎	道越	道越	休	休	田古里	田古里津ノ浦	津ノ浦傘田今里	今里牛尾呂大町広谷	広谷平野青木黒金長川良	休

9月 し尿汲取日程表

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
太良環境		伊福	伊福	江岡早垣杉谷	杉谷片峰	栄町			栄町	栄町油津	油津畑田	畑田	古賀端古賀				端古賀瀬戸	瀬戸川原	川原郷式	端月喰場	大川内中山根			北町	北町針傘田	針傘田大峰川内	蕪田柳谷中尾			中尾大野
太良清掃	休	本町	本町小田陣ノ内	陣ノ内嘉瀬坂ノ坂三里御手水	風配船倉波瀬浦里	波瀬浦里	休	休	里野上	野上中畑	広江亀ノ浦	広江亀ノ浦	龜ノ浦	休	休	休	野崎	野崎日ノ辻	道越竹崎	道越	道越	休	休	田古里	田古里津ノ浦	津ノ浦傘田今里	今里牛尾呂大町広谷	休	休	広谷平野青木黒金長川良

10月 し尿汲取日程表

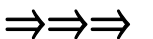
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
太良環境	伊福	伊福	江岡早垣杉谷	杉谷片峰			杉谷片峰	栄町	栄町	栄町油津	油津畑田				畑田	古賀端古賀	端古賀瀬戸	瀬戸川原			川原郷式	端月喰場	大川内中山根	北町	北町針傘田		北町針傘田	針傘田大峰川内	蕪田柳谷中尾	中尾大野	
太良清掃	本町	本町小田陣ノ内	陣ノ内嘉瀬坂ノ坂三里御手水	風配船倉波瀬浦里	休	休	波瀬浦里	波瀬浦里	里野上	野上中畑	広江亀ノ浦	休	休	休	広江亀ノ浦	龜ノ浦	野崎	野崎日ノ辻	休	休	道越竹崎	道越	道越	田古里	田古里津ノ浦	休	休	津ノ浦傘田今里	今里牛尾呂大町広谷	広谷平野青木黒金長川良	

11月 し尿汲取日程表

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
太良環境	伊福				伊福	江岡早垣杉谷	杉谷片峰	栄町			栄町	栄町油津	油津畑田	畑田	古賀端古賀			端古賀瀬戸	瀬戸川原	川原郷式	端月喰場	大川内中山根			北町	北町針傘田	針傘田大峰川内	蕪田柳谷中尾	中尾大野	
太良清掃	本町	休	休	休	本町小田陣ノ内	陣ノ内嘉瀬坂ノ坂三里御手水	風配船倉波瀬浦里	波瀬浦里	休	休	里野上	野上中畑	広江亀ノ浦	広江亀ノ浦	龜ノ浦	休	休	野崎	野崎日ノ辻	道越竹崎	道越	道越	休	休	田古里	田古里津ノ浦	津ノ浦傘田今里	今里牛尾呂大町広谷	広谷平野青木黒金長川良	

(問い合わせ先)	尙太良環境衛生	TEL 67-0221
	尙太良清掃	TEL 67-2321
	太良町役場 環境水道課 環境係	TEL 67-0792 (直)

裏面もご覧下さい



◆し尿汲み取り許可業者と取り扱い地区

し尿汲み取り許可業者と取り扱い地区		
伊福、多良、糸岐（糸岐川より北）地区	伊福、江岡、早垣、杉谷、片峰、栄町、油津、畑田、古賀、端古賀、瀬戸、川原、郷式、端月、喰場、大川内、中山、山根、北町、針牟田、大峰、川内、蕪田、柳谷、中尾、大野	(有)太良環境衛生 TEL67-0221
大浦全地区、糸岐（糸岐川より南）地区	本町、小田、陣ノ内、嘉瀬坂、板ノ坂、三里、御手水、風配、船倉、波瀬ノ浦、里、野上、中畑、広江、亀ノ浦、野崎、日ノ辻、道越、竹崎、田古里、津ノ浦、牟田、今里、牛尾呂、大町、広谷、平野、青木平、黒金、長川良	(有)太良清掃 TEL67-2321

◆浄化槽の保守管理・清掃

浄化槽は正しい使用と維持管理がひとつにならなければ、完全な浄化機能を発揮しません。

◎浄化槽を正しく使うための注意事項

- ・水に溶けやすい紙を使用してください。
- ・便器が詰まらないよう、ガム・たばこの吸い殻・綿・生理用品・尿とりパッドなどを流し込まないでください。
- ・使用後は必ず水を流してください。
- ・浄化槽の上に物を置かないでください。
- ・ブロワは常に運転してください。
- ・「保守点検」、「清掃」は毎年必ず実施し、「法定検査」を受けてください。

◎保守点検

微生物の機能を維持し、浄化槽に設けられた各設備機器が正常に作動するように調整や消毒剤の補充等を行います。知事の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

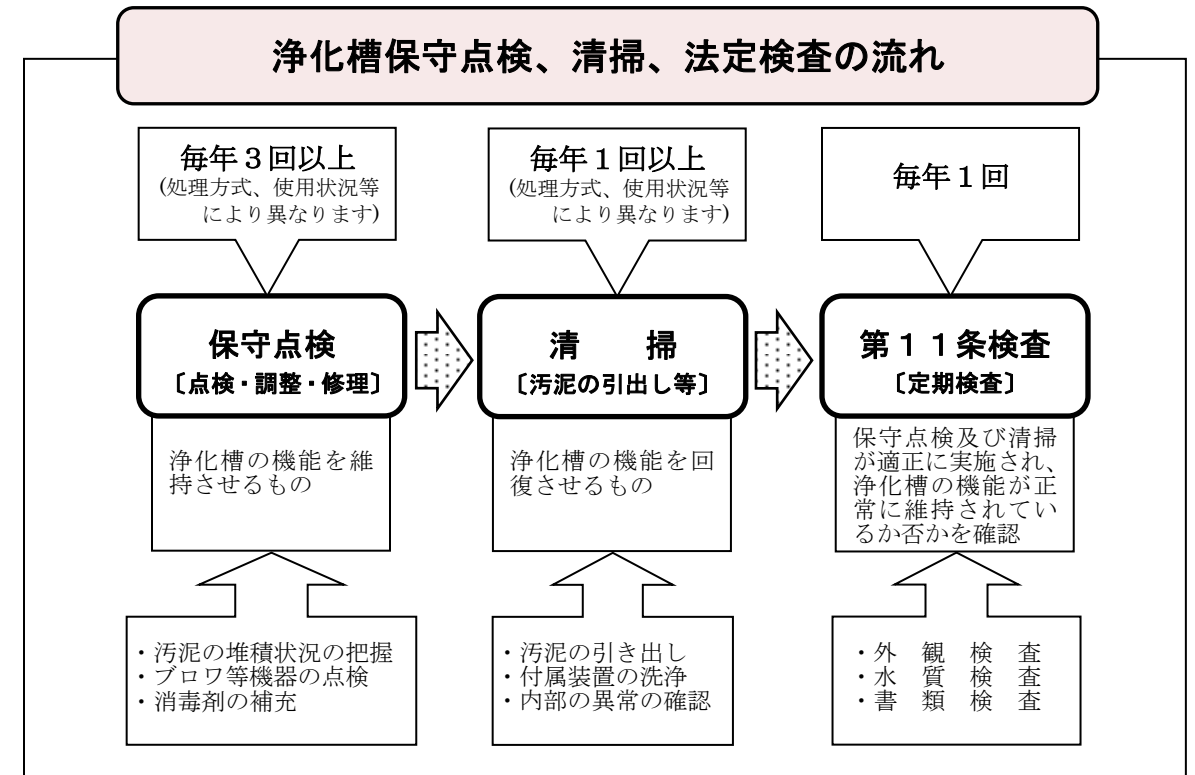
◎清 掃

浄化槽で、固形物と分離し、浄化された水は槽外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりやすいため、一定量になったらこれを取り除かなければなりません。浄化槽の清掃は、固形物を引き抜く作業が中心で、年1回以上清掃しなければならないことになっています。清掃は、町の許可業者に依頼してください。

◎法定検査

浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を、毎年1回受けなければならないことになっています。この検査は、浄化槽の外観、機能及び書類について、知事の指定した検査機関が行うことになっています。

指定検査機関 一般財団法人佐賀県環境科学検査協会 TEL0952-22-1651



浄化槽 保守点検・清掃業者

	保守点検 (知事登録)	清掃業許可区域
(有)太良環境衛生 TEL67-0221	町内全域	伊福、多良、糸岐（糸岐川より北）地区 伊福、江岡、早垣、杉谷、片峰、栄町、油津、畑田、古賀、端古賀、瀬戸、川原、郷式、端月、喰場、大川内、中山、山根、北町、針牟田、大峰、川内、蕪田、柳谷、中尾、大野
(有)太良清掃 TEL67-2321	町内全域	町内全域
(有)藤津清掃社 TEL63-4064	町内全域	町内全域